

「東京都いじめ防止対策推進条例案」および「基本方針案」「総合対策案」に対する日本共産党都議団の提案

東京都のいじめ防止の取り組みのより良い前進を願う立場から、以下、日本共産党都議団の提案を述べるものです。

<1> いじめは人権侵害・暴力であり、都は子どもの生命と人権を最優先でまもることを明確にする

「いじめ」は、人間関係を利用して相手に恐怖と恥辱を与え、心と行動を支配しようとするもので、時には子どもを死に追いやるような事件にも発展します。

いじめを防止するため条例や方針・対策を具体化する際に、何よりも重視すべきは、子どもの生命と人権を守る立場から、子どもがいじめられずに安全に生きる権利を持っていることを明記し、それを保障するための条例や基本方針であることを明確にすることです。そのためにも日本国憲法と、子どもの人権を保障する国際的基準である子どもの権利条約に基づく行政の立場を明らかにすることが大切です。

また、学校や行政が「いじめ」を放置したり隠蔽したりすることは、子どもの人権と生命に関わる重大な「安全配慮義務」違反に当たることを明確にして、教職員が子どもの気になる変化や「いじめ」に気づいたとき、絶対に後回しにせず、学校全体で機敏に対応することを明らかにすべきです。

<2> 学校のとりくみは「いじめの解決はみんなの力で」を原則に、全教職員の創意と努力を結集する

学校の教職員が「いじめ」の存在を発見したときは、全教職員が情報を共有し、学校全体で知恵と創意を結集して対処することが重要です。

いじめ防止等の対策のために設置される「学校いじめ対策委員会」は、硬直化した官僚的なものにならないようにすることが重要です。「いじめ」を発見したときの機敏で迅速な対応をはじめ、相談窓口、情報収集、「いじめ」の対応の中心として動きやすい組織となるように、また、いじめ防止等の創造的な教育実践を激励するような組織にすべきです。

「総合対策案」に例示された委員会の構成メンバーに、子どもに一番近い位置にいる学級担任を加える必要があります。また、教育委員会等の過度の介入により学校の適切な教育活動をさまたげることのないよう配慮すべきです。

「いじめ」が深刻な事態になった場合、警察との関係も考える必要がありますが、その場合、警察は犯罪を立件することが目的の捜査機関であることをふまえ、子どもの安全、更生、成長という大目的に照らして、警察との関係をどうするかは学校が主体的に判断するようにすべきです。

＜3＞ 子どもたちの自主性を育て、いじめを止める人間関係をつくる

都教育委員会の「総合対策案」では、いじめ防止の取り組みとして、道徳の時間などで「いじめ」は良くないことを教えたり、「いじめ」が刑事罰や損害賠償の対象になりうると教えることが示されています。

市民道徳の教育は重要です。しかし、多くの関係者が指摘しているように、道徳教育の名で一方向的に規範を教えたり厳罰で脅すようなやり方は、「いじめ」の解決を遅らせ、陰湿化させる危険があります。何よりもすべての子どもが人間として尊重されるべきことを教える人権教育を重視することを求めます。

児童会・生徒会による「言葉の暴力撲滅キャンペーン」の例示もありますが、国が具体的な対策を示した「学校におけるポイント」でも指摘があるように、児童生徒が「やらされている」状況や、一部の役員だけの活動に陥らないようにすべきであり、何よりも子どもたちの自由な意見表明を励まし、自主性を尊重するものにすることが大切です。

学校運営・学校集団の中での子どもの自由な発言や参加を保障していくなかで、子どもたちは自分自身の存在の大切さを知り、人と人との間で生きる喜びを感じながら成長していくことが可能となります。

国会での議論をふまえ、国は「基本方針」や「学校におけるポイント」で、「いじめ」防止には、分かりやすい授業や子ども一人ひとりが活躍できる集団づくり、お互いの人格を尊重する態度を養うことなどを強調せざるをえませんでした。都が対策を具体化するうえで、国のこうした方針をふまえ、子どもに「いじめを行ってはならない」として命令で押さえつけるような「いじめ防止対策推進法」（以下「法」という）の問題点を克服する都独自の努力が必要ではないでしょうか。

いじめた子どもへの対応として、「法」では「懲戒」（第25条）を含む指導を行うとされています。しかし何よりも重要なことは、いじめた子が「いじめ」を反省し、「いじめ」をしなくなり人間的に立ち直るまで徹底したケアを行なうことではないでしょうか。厳罰主義は鬱屈した心をさらに歪めるだけです。いじめた子どもの多くがかつて「いじめ」を受けたり「いじめ」に走る要因となる悩みやストレスを抱えており、都教委の調査でも、いじめた子は自尊感情が低いことが明らかになっ

ています。その苦しい状態に共感しながら立ち直りのための支援を粘り強く行なうことを、より明確にすべきです。

<4> 「いじめ」を受けた子どもやその保護者の真相を知る権利を保障する

「いじめ」の隠蔽をなくすことは、「法」の制定で強く期待された点でした。しかし「法」は「情報を適切に提供する」として、どこまで提供するかは学校等が判断することを容認しており、「いじめ」を受けた子どもやその保護者の願いにこたえていたとはいえません。東京都の条例や基本方針等では、重大事態の事実関係の調査結果は、被害者やその保護者に原則として情報公開することを明確にすべきです。

<5> 都の取り組みとして子どもの人権を守る常設の第三者機関をつくる

都教委は、「法」に基づき「東京都教育委員会いじめ問題対策委員会」の設置を予定しています。国の「基本方針」では、同委員会の機能の一つとして「公立学校における「いじめ」に関する通報や相談を受け、第三者機関として当事者間の関係を調整するなどして問題の解決を図る」ことを示しています。都の「条例案」ではこうした機能は予定されていませんが、都教委として同委員会の重要な役割として、通報、相談、調査、勧告、調停の機能と権限を持つようにすべきです。

さらに「国の基本方針」では、学校の設置者にかかわらず問題を解決するため、行政部局に第三者的機関を置くことも例示されています。都の「条例案」では規定がありませんが、私立学校の多い東京の特性を考えれば、知事部局にも通報、相談、調査、勧告、調停の機能を持つ第三者機関の設置が必要と考えます。

都が「条例案」でいじめ防止に関係する団体の連携のため設置する予定の「いじめ問題対策連絡協議会」については、国会の付帯決議で、「専門的な知識および経験を有する第三者等の参加を図り、公平性・中立性が確保されるように努めること」とされました。国の「基本方針」でも、法に示された団体のほかに「弁護士、医師、心理や福祉の専門家等に係る職能団体や民間団体など」が挙げられており、構成員に加えるべきです。さらにいじめ問題に取り組んでいるNPO、私立学校協会なども含めることを提案します。

都教委は、これまでの都民や教育関係者への一方的で閉鎖的な対応を改め、これらの組織がいじめ問題に取り組む団体や個人と協力・共同できる開かれたものとして、大いにその役割を発揮できるよう民主的な運営に心がけることを強く求めるものです。

＜6＞ 子どもたちのすこやかな成長を保障し「いじめ」のない学校づくりのため、都として教育条件の拡充を

マスコミの調査でも7割の教員がいじめ対応の時間が足りないと答えているように、学校現場では過労死ラインまで働いても、肝心の、子どもと遊んだり授業準備をする時間が十分に確保できないという事態が広がっています。いじめ対策を最優先に取り組むためにもこの状態は一刻も早く改善されなければなりません。

教職員を増員するとともに、多すぎる報告や事務処理業務を、教職員参加のもとで整理し、教職員一人ひとりが子どもたちに向き合うことができ、多様な価値観や課題をもつ子どもたちがぶつかりあう中で、そのつどていねいな対応を通じ問題をのりこえ、子どもたちが成長できるような学校づくりをすすめることが必要です。そのためにも35人学級の全学年での早期実施も急がれます。また、「基本方針」では「養護教諭その他の教職員の配置、スクールカウンセラーの確保等の必要な措置を講じる」とされていますが、養護教諭の増配置を充実させるとともにスクールカウンセラーに加えてスクールソーシャルワーカーの学校配置なども重要です。

また都として、これらに必要な財政措置を講じることを条例にも明記すべきです。

＜7＞ 「いじめ」の根本にある、子どもたちの過度なストレスと苦しみの解決を

競争と管理の教育の中で、子どもたちは大きなストレスを抱えています。のびのびと育つべき多くの子どもたちが、いらいらを感じ、強い孤独感に包まれています。いじめ問題の根本的解決を図るためには、なぜここまで「いじめ」が深刻になったのかを考え、社会や教育のあり方の問題ととらえて、各分野でその改革に着手することが求められています。そのためにも都教育委員会は、これまでの学校と教師に対する上からの一方的な管理統制主義、そして子どもたちには過度な競争主義の教育方針を改め、教師や学校の創造性を励まし、すべての子どもたちがいきいきと学び、それぞれの能力を豊かに伸ばせる教育をめざす方向へ、あり方を転換すべきです。

私たち大人が子どもの声に耳を傾け、子どもが学校でも地域や家庭でも安心してのびのびと過ごす中で成長できるような社会を築きあげていくことが、「いじめ」のない社会をめざす私たち大人の責務ではないでしょうか。

日本共産党都議団は、そうした人間らしい学校と社会を都民の皆さんとともに構築していくため、ひきつづき奮闘する決意です。

以 上